

平成 28 年度（2016 年度）

事業計画書

平成 28 年(2016 年) 4 月 1 日～平成 29 年(2017 年) 3 月 31 日

公益財団法人庭野平和財団

[事業活動]

(公益目的事業 1)

I. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を推進する事業

宗教的精神にもとづく平和のための活動を推進する宗教組織および市民組織を次の事業で支援し、その活動の質的向上とその活性化を図る。

1. 宗教的精神にもとづく平和のための活動に関する社会調査・資料収集事業

宗教組織および市民組織が行う平和のための活動に関する社会調査・資料収集を行い、その結果を公表する。

(1) 第三回社会調査「宗教団体の社会貢献活動に関する調査」の実施

宗教団体の行う多様な社会活動に関する基礎資料を提供するために、平成 20 年 10 月の第一回、平成 24 年 5 月の第二回につづき、第三回の社会調査となる「宗教団体の社会貢献活動に関する世論調査」を実施する。調査時期は平成 28 年 6 月とし、調査対象（全国の 20 歳以上の男女 4,000 人）や調査方法（調査員による個別面接調査）、調査機関（社団法人中央調査社）などは前二回の調査と同様のものとする。

(2) 第三回社会調査の結果の検討・研究

第三回社会調査の結果について、石井研士教授と稲場圭信教授に検討を依頼するとともに、7 月（予定）までに結果に関する分析を含む報告書の作成を依頼する。

(3) 情報・資料収集

A. -1 日韓平和フォーラム(事務局ノーチラス ARI)主催による東アジア次世代リーダー育成プログラム (SEAL = School for East Asia Leadership) に関する情報収集

- a. 期 間：平成 28 年 5 月 20～22 日
- b. 開催地：立正佼成会青梅練成道場（東京都青梅市）
- c. 概 要：SEAL の日本側参加者が開催するセミナーに参加する。とりわけ、地元学の専門家を招いて実施される予定の現地研修において、そのプログラムに関する情報を収集する。

A. -2 日韓平和フォーラム(事務局ノーチラス ARI)主催による東アジア次世代リーダー育成プログラム (SEAL) に関する情報収集

- a. 期 間：平成 29 年 1 月又は 2 月（予定）
- b. 開催地：韓国（会場は検討中）
- c. 参加者：日韓の宗教青年の教育担当者 20-30 名、講師数名
- d. 概 要：SEAL の韓国側主導で実施されるプログラムに、日本側参加者の事務局として参加し、その内容について情報を収集する。

B. - 1 「9 条世界宗教者会議」に関する情報収集

- a. 期 間：年間 4 回程度（各回一日間）
- b. 開催地：当財団会議室
- c. 概 要：平成 26 年 12 月に東京で開催された第 4 回 9 条世界宗教者会議に関する検討および日本の現状を踏まえた平成 28 年 6 月に開催予定の第 5 回 9 条世界宗教者会議の内容の検討等が「9 条世界宗教者会議」の企画・運営会議で行われるので、その会議に参加して情報を収集する。

B. - 2 第 5 回 9 条世界宗教者会議開催に関する情報、資料収集

- a. 期 間：平成 28 年 6 月 7～9 日
- b. 開催地：真宗大谷派難波別院（大阪市中央区）
- c. 概 要：「9 条世界宗教者会議」と大阪宗教者 9 条ネットワークとの協同による、第 5 回 9 条世界宗教者会議が開催され、アジア、欧米からの宗教指導者約 25 名、国内の諸宗教から 25～30 名が参加して、アジアと世界の平和を希求する宗教者として、日本国憲法 9 条とその関連の課題に関する討議が行われるので、会議に参加して情報、資料を収集する。
- d. 参加者数：本会議（50～60 名）、公開講演会（一般参加者 200 名）（予定）

C. その他の関連する事業の情報収集

2. 普及啓発事業

公益目的事業（庭野平和賞の事業と助成事業）の成果を、宗教組織および市民組織の関係者を主たる対象に、セミナー、シンポジウムの開催により普及啓発する。そのことにより宗教組織および市民組織の人材の育成、専門知識の取得および組織の活動の充実を目指す。

(1) 第 33 回庭野平和賞受賞者の記者懇談会形式によるシンポジウムの開催

※「公益目的事業 2」庭野平和賞の項目を参照

(2) 第三回社会調査に関するセミナー（東京、京都）の開催

- a. テーマ：第三回「宗教団体の社会貢献活動に関する調査」について
- b. 期 間：平成 28 年 7 月、9 月（予定）
- c. 開催地：東京 - 立正佼成会付属校成図書館視聴覚ホール（杉並区）
京都 - 京都市国際交流会館（左京区）（予定）
- d. 概 要：調査項目や方法の説明ののち、調査結果の分析について説明し、過去 2 回行われた調査との比較から得られる新たな知見の提供を試みる予定。

(3) GNH、地元学に関する現地学習、シンポジウムの開催

A. 現地学習ツアー

- a. テーマ：「地域の発展と人々の力」
- b. 期 間：平成 28 年 9 月（予定）
- c. 開催地：新潟県長岡市川口地域（旧川口町）、山古志地域（旧山古志村）およびその周辺（予定）
- d. 概 要：GNH(= Gross National Happiness, 国民総幸福)や地域再生問題に関心のある NGO/NPO 関係者、宗教者 15 名程度の参加者が、平成 16 年に起きた新潟県中越地震で大きな被害を受け、震災後に長岡市に合併された地域を訪問し、両地域がこの 10 年で直面した、震災により顕在化した中山間地域が抱える課題や市町村合併によって問われた地域自治のあり方という課題に対してどのように取り組んできたのかを、GNH の視点から学ぶ。

B. GNH シンポジウム

- a. テーマ：「なぜ今ローカリズムが重要か」（仮）
- b. 日 時：平成 28 年 11 月（予定）
- c. 会 場：中野サンプラザ（東京都中野区）（予定）
- d. 概 要：基調発題（1 名）とパネルディスカッション、質疑応答。GNH、地元学など「人間と来るべき社会」に関心のある NGO/NPO 関係者、宗教者、研究者 40~50 名程度の参加を予定。近年、地域再生に取り組む市町村や人々が増えつつあるが、その根本にあるローカリズムの重要性と将来について、再確認する。

(4) 社会的格差に関するシンポジウム

庭野平和財団は、これまでに、主に宗教者が参画する“路上生活者支援連絡会”を立ち上げ、同会主催の学習会に協力する他、同会のネットワークを活用して路上生活者を支援する民間の NGO、NPO に対し資金助成を行ってきた。それらの支援活動の成果と課題を広く社会に発信するため、路上生活者の問題を含んだ社会的な“格差”をテーマにシンポジウムを開催する。

- a. テーマ：「格差を越えるもの」（仮）
- b. 日 時：平成 28 年 12 月（予定）
- c. 会 場：立正佼成会付属佼成図書館視聴覚ホール（東京都杉並区）（予定）
- d. 概 要：基調発題（1 名）とパネルディスカッション、質疑応答。社会的格差から生じる問題に関心のある NGO/NPO 関係者、宗教者、研究者 50 名程度の参加を予定。社会的格差の現状とそれを超えようとする様々な模索を巡る議論の認識を新たにす。

(5) 「東アジア平和フォーラム」研究会の継続に関する検討

主として、日韓平和フォーラム（事務局ノーチラス ARI）主催による東アジア次世代リーダー育成プログラム（SEAL）の情報収集を中心として行う予定。

(6) NPF プログラムの研究成果を基にしたシンポジウムの開催

- a. テーマ：「宗教の力と新しい絆—宗教と宗教学の可能性を問う」
- b. 日 時：平成 28 年 6 月又は 9 月(予定)
- c. 会 場：立正佼成会セレンティホール（東京都杉並区）(予定)
- d. 概 要：平成 27 年 9 月に上智大学出版より、「現代世界の危機における宗教と宗教研究の役割」をテーマとした書籍『宗教と宗教学のあいだ—新しい共同体への展望』が、NPF プログラム（非公募による助成事業）の対象であった研究の成果として発刊された。このテーマをさらに深めるために、この書籍の内容を使ったシンポジウムを、立正佼成会中央学術研究所と共に開催する。

(7) BNN（仏教者 NGO ネットワーク）活動の促進

BNN の活動の促進に貢献するため、①毎月 1 回開催される企画委員会等に参加する。②BNN が主催する『寺院備災ガイドブック』による防災普及活動に協力する。BNN が平成 25 年に作成したこのガイドブックは、平成 27 年 12 月までに宗教関係団体や NGO/NPO 等が 18,000 部以上購入しており、その活用のための講座が BNN 主催でこれまでに 20 回以上、全国各地で開催されている。さらに、③BNN のニューズレターが年 1 回程度発行されるが、その編集等に協力する。

(8) ウェブサイト、E-mail 等を利用した情報公開

A. 各事業に関する情報公開

公益目的事業 1、公益目的事業 2 および公益目的事業 3 の内容等の公開につとめる。

B. 広報戦略の策定

情報公開をより充実させるため、段階的な広報戦略を策定する。

C. サイトの再構築に関する検討

広報戦略策定に併せて、時代性に即した情報受発信をおこなうため、ウェブサイトの構成や構造の見直しをおこなう。

(公益目的事業 2)

II. 宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究に功績のある者に対する褒賞

宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究を通して、人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進に顕著な功績をあげた個人又は団体を表彰し、その業績を国内外のメディアを通じて世界的に広報する。

1. 庭野平和賞

(1) 第33回贈呈式・記念講演・レセプション

- a. 日 時：平成28年5月12日 午前10時30分～午後1時30分
- b. 会 場：国際文化会館（東京都港区）
- c. 概 要：第33回庭野平和賞贈呈、祝辞、受賞者による記念講演、レセプション。
- d. 参加者：「和解と平和構築センター」（第33回庭野平和賞受賞団体）代表者、財団関係者、宗教関係者、学術経験者、市民活動関係者、マスコミ他、約150名。（予定）

(2) 第33回庭野平和賞受賞者を囲む記者懇談会

- a. 日 時：平成28年5月16日（予定）
- b. 会 場：メルパルク京都（京都市下京区）（予定）
- c. 概 要：第33回庭野平和賞受賞者と京都宗教記者クラブ所属の記者との懇談会。受賞者による発題と記者との質疑応答。
- d. 参加者：「和解と平和構築センター」（第33回庭野平和賞受賞団体）代表者、京都宗教記者クラブ所属の記者他、約30名。（予定）

(3) 関連行事

- a. 平成28年5月15日 第33回庭野平和賞受賞者の立正佼成会訪問
- b. 平成28年5月15日 第33回庭野平和賞受賞者の当財団理事長との対談

2. 庭野平和賞委員会

(1) 第34回受賞者（平成29年5月、贈呈式）の選定及び第35回候補者受付及び審査等の実施

a. 実施日程

平成28年5月	庭野平和賞執行委員会及び指名委員会の開催
平成28年6月	庭野平和賞委員会委員への推薦書送付 第34回第1次選考（～7月） 第35回候補者一般推薦受付開始
平成28年8月	庭野平和賞委員会委員からの推薦締め切り 第34回第2次選考（～9月）
平成28年9月	第35回候補者一般推薦締切
平成28年10月	庭野平和賞委員会にて第34回受賞者決定。その後、調査及び内示の実施
平成29年2月	第34回受賞者公式発表（京都、バチカン）

3. 庭野平和賞奨励賞の準備

平成30年の開始に向けて準備を行う。

III. 宗教的精神にもとづく平和のための活動及び研究に対する助成

人びとの幸福と平和な社会づくり、ひいては世界平和の推進を目指した宗教的精神にもとづく平和のための活動と研究へ資金助成を行う。

1. 公募による助成

(1) 助成総額 12,000,000円

(前期)	募集期間	平成28年3月15日～4月30日(必着)
	選考委員会	平成28年6月下旬
	助成期間	平成28年8月から1年間
(後期)	募集期間	平成28年7月1日～8月13日(必着)
	選考委員会	平成28年9月下旬
	助成期間	平成28年11月から1年間

(2) 公募助成小委員会(敬称略)

茅野俊幸(委員長)、下澤嶽、工藤律子、秀島くみこ

2. 非公募による助成(NPFプログラム)

(1) 助成総額 31,200,000円

(2) 助成案件 - NPFプログラム助成小委員会(平成28年2月12日)が審議し、助成が適当と判断した案件。

A. 個室シェルターを活用した医療、福祉生活ニーズの高いホームレス状態にある人たちへの支援(2年目)

a. 申請団体:(特活)TENOHASI

b. 助成金額:3,000,000円

B. 東アジア次世代リーダー育成プログラム(SEAL)(3年目)

a. 申請団体:日韓平和フォーラム

b. 助成金額:3,000,000円

C. 臨床宗教教育のための活動と研究(2年計画の最終年度)

a. 申請団体:上智大学グリーンフーズ研究所他2大学との共同事業

b. 助成金額:6,000,000円

D. 2016年度時事問題市民学習会

a. 申請団体:「時事問題市民学習会」世話人会

b. 助成金額:510,000円

E. NPO 法制度制定記録活用事業

- a. 申請団体：認定 NPO 法人まちぽっと
- b. 助成金額：2,200,000 円

F. 第 5 回 9 条世界宗教者会議（平成 27 年度より準備、会議は平成 28 年 6 月実施予定）

- a. 申請団体：「9 条世界宗教者会議」
- b. 助成金額：4,000,000 円（平成 28 年 3 月までの準備会議費、テキスト作成費を含む）

G. 2016 年度子ども被災者支援基金事業

- a. 申請団体：子ども被災者支援基金
- b. 助成金額：4,000,000 円

(3) NPF プログラム助成小委員会（敬称略）

川北秀人（委員長）、浅見靖仁、藤田浩一郎、熊岡路矢、米倉雪子、野口陽一

3. 臨時助成

非公募による助成事業（NPF プログラム）に付随して、1 年未満で活動が終了する短期的な案件に対して助成する。NPF プログラムの平成 28 年度の助成案件が決定された後に申請がなされるものに対して、NPF プログラム助成小委員会で審査の後、理事長による決裁で助成を決定する。

4. 指定寄付による助成

(1) 南アジアプログラム

立正佼成会一食平和基金からの指定寄付は平成 27 年度に終了し、助成プログラムとしての南アジアプログラムは終了したが、これまでのデータを整理し、当財団ホームページに掲載する。これらの情報提供をとおして南アジア地域の貧困や社会問題に携わる国内外の市民の活動に貢献する。

5. 助成委員会の開催

「助成委員会規程」にもとづき、助成委員会を開催し、助成事業全体の方針、各小委員会の運営他、助成事業に関する重要事項を検討する。

[法人運営]

I. 総務

1. 法務に関する業務

- (1) 内閣府との連絡、交渉及び登記事務他

2. 会議に関する業務

- (1) 理事会、評議員会、諸会議の運営及び記録他
- (2) 月例ミーティングの運営及び記録他

3. 監査に関する業務

4. 文書管理に関する業務

- (1) 各種文書の作成、提出、管理及び保管他

5. 人事及び福利厚生に関する業務

- (1) 勤怠管理、安全衛生及び福利厚生他

6. 庶務に関する業務

- (1) 什器備品、不動産、印刷物、公印等の管理他
- (2) その他どの部門にも属さない事項の処理他

II. 財務

1. 資産運用及び管理に関する業務

2. 経理、会計、記帳計算に関する業務